

特別専門講師募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名	特別専門講師
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号
任用期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。なお、期間を定めた任用であり、令和 7 年 3 月 3 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都立晴海総合高等学校（中央区晴海 1 - 2 - 1）
職務内容 応募資格等 勤務日数	別紙「令和 6 年度特別専門講師公募一覧」の指導内容、応募資格等、該当する科目の曜日と時間をご覧ください。
勤務時間	別紙「令和 6 年度 時程表」をご覧ください 短縮授業等で開始・終了時間が変更する場合があります 所定勤務時間を超える勤務はありません 詳細はお問い合わせください
休憩時間	1 日 6 時間以上の勤務がある場合は少なくとも 4 5 分設定
休暇等	(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇(※) (無給) 妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間 子どもの看護休暇(※)、生理休暇、短期の介護休暇(※)、介護休暇(※)、介護時間(※)、育児休業(※)、部分休業(※) ※：一定の要件を満たす場合
報酬額	時間額 4,300 円から 7,800 円まで ・令和 5 年度の額であり、改定される場合があります ・資格（免許・経験）等により報酬額は異なります 通勤手当相当額を別途支給（上限 2,600 円/日額） ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険等加入の有無について (1 週間の所定労働時間が 20 時間以上の場合等要件あり)
応募方法等	応募方法 「東京都特別専門講師申込書」に必要事項をお書きのうえ 本校に郵送またはご持参ください 送付先 〒104-0053 東京都中央区晴海 2-1-2 都立晴海総合高等学校 応募期限 令和 6 年 2 月 16 日（金）必着 選考方法 書類審査、面接（令和 6 年 2 月 19 日（月）以降随時）
問い合わせ	東京都立晴海総合高等学校 担当：副校長 石井規雄 連絡先 03-3531-5021 FAX 03-3531-5024